

「人事評価に関する検討会」 開催要綱

1 目的

国家公務員の人事評価制度については、これまで制度の定着を図ってきたところであり、平成25年10月に本格実施5年目を迎える。多くの民間企業において、人事評価について試行錯誤を重ねていることを踏まえると、人事評価制度については一定期間経過ごとに運用状況を検証した上で、その改善を図る必要がある。

本検討会は、国家公務員の人事評価制度の運用状況を検証した上で、制度・運用の改善のための方策や評価結果を踏まえた人事管理上の措置の在り方等について幅広く検討を行うことを目的として開催する。

2 名称

本検討会は、「人事評価に関する検討会」と称する。

3 主な検討事項

- (1) 人事評価の運用実態の検証
- (2) 人事評価の厳正な実施に向けた制度・運用の改善方策の検討
- (3) 職員の成績向上に向けた措置の検討
- (4) その他

4 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会に座長を置く。
- (3) 座長は構成員の互選により定める。
- (4) 本検討会は、座長が運営する。
- (5) 本検討会は、必要があると認めるときは、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (6) その他本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

5 議事の公開

本検討会で使用した資料については、次の場合を除き、公開する。また、本検討会の会議については、原則として、議事要旨を作成し、公開する。

- (1) 当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合
- (2) 公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) その他座長が必要と認める場合

6 開催期間

本検討会は、平成25年7月から開催し、平成26年1月を目途に取りまとめを行う予定とする。

7 庶務

本検討会の庶務は、人事院事務総局企画法制課の協力を得て、人事・恩給局参事官（人事評価担当）において行う。

「人事評価に関する検討会」 構成員一覧

出雲 明子	東海大学政治経済学部政治学科准教授
川本 裕康	一般社団法人日本経済団体連合会常務理事
須田 孝	日本労働組合総連合会総合労働局総合局長
須田 敏子	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科教授
高橋 潔	神戸大学大学院経営学研究科教授
傳 清忠	東京ガス株式会社執行役員人事部長
守島 基博	一橋大学大学院商学研究科教授

(五十音順、敬称略)